

事業報告書

令和2年度

社会福祉法人 大木町社会福祉協議会

令和2年度事業報告

I. 事業総括

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に大きく影響された一年となりました。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、社会の様相も一変し、度重なる緊急事態宣言の発令により、当社会福祉協議会も町から事業を受託しているもみじ倶楽部、元気クラブ、認知症カフェ等事業の一時中止または実施時間の短縮を余儀なくされました。

また、地域住民の生活にも様々な影響を与え経済的に困窮する世帯が増加し、当社会福祉協議会で受付けている生活福祉資金の貸付けについては、近年にない相談、申請件数となり対応職員を増やし努めてまいりました。

しかし、このようなコロナ禍においても当社会福祉協議会は、事業中止が長期化することによる高齢者等の心身機能の低下を一番に懸念し、事業を継続して実施することが必要と考え、町と協議しながら感染拡大の防止にマスクの着用、手洗い、消毒等を徹底したうえで実施しました。結果、一人の感染者も出すことなく事業を実施することができました。

生活支援体制整備事業においても、大溝校区では令和2年10月から地域の課題であった買い物支援について、モデル事業を4地区対象に移動販売を開始することができ、大莞校区では移動支援について、モデル事業の実施検討ができ、令和3年度に開始する見通しも立ち、着実に事業を進めることができました。

さらには、地域活動を支援するためのボランティア養成研修も一部中止はありましたが、ボランティアの育成にも努めることができました。

新型コロナウイルス感染症の終息は、変異株の流行など未だ不透明な状況ではありますが、当社会福祉協議会としては、職員一人ひとりが感染対策の徹底を図り、住民の皆さまへ出来ることを工夫しながら事業を展開し、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指し努めてまいります。

II. 重点目標

1. 生活支援体制整備事業におけるささえ隊（協議体）の円滑な運営
各校区活動を推進し、課題の解決にむけた活動を実施することができました。
2. 高齢者や障がい者支援のボランティアの育成、及び活動の推進
ボランティア養成研修を実施し、ボランティア登録者は123名となり、活動の推進を図ることができました。

Ⅲ. 各事業報告

法人運営

1. 法人運営

大木町における社会福祉の向上を図るため、事業の健全な発展及び社会福祉に関する活動を活性化し地域福祉の推進を図り、行政や関係機関と協力して事業を行いました。

2. 生活福祉資金貸付事業 < 県社協受託事業 >

低所得者、障がい者又は高齢者に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより経済的自立や生活意欲の助長、並びに在宅福祉と社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるよう事業を行いました。貸付の対象とならない生活困窮者については、生活保護に至る前の自立支援を強化するために、生活困窮者自立支援法に基づき、福岡県自立相談支援事務所や町と連携を取りながら対応を行いました。また、食料品等の現物給付も行いました。

【貸付け実績】

相談件数 8 件のうち、貸付につながった件数

- | | |
|---------------|---------|
| ①総合支援資金：生活支援費 | 貸付け 0 件 |
| ②総合支援資金：福祉費 | 貸付け 0 件 |
| ③教育支援資金：教育支援費 | 貸付け 1 件 |
| ④不動産担保型生活資金 | 貸付け 0 件 |

【新型コロナウイルス感染症の発生に伴う生活福祉資金特例貸付】

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業や失業などにより生活資金でお悩みの方に向けて、令和 2 年 3 月から継続して、生活福祉資金の特例貸付を実施しました。

①緊急小口資金 48 件

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付けを実施（貸付上限、据置期間等の特例）。

②総合支援資金 24 件、延長貸付 13 件、再貸付 0 件

日常生活の維持が困難となった場合に原則 3 ヶ月以内の生活費用の貸付けを実施（据置期間、保証人等の特例）。影響が長期化していることから、延長貸付・再貸付が追加されました。

【民生委員の調査活動協力】

本貸付事業の要請に基づく借受人の調査及び生活実態の把握を当社会福祉協議会と情報を共有し、借受人等の自立更生に関する生活全般にわたる支援者として貸付け申込み時に、借受け対象者から事情を聴き、状況を把握したうえで意見書記入の協力をいただきました。

3. 心配ごと相談事業

住民の福祉の増進を図ることを目的に、住民の日常生活上のあらゆる相談に弁護士が無料で応じ、適切な助言を行いました。事前に毎月 4 名まで予約を取り実施しました。

《法律相談件数》

令和 2 年度（令和元年度 34 件）

| | 4 月 | 5 月 | 6 月 | 7 月 | 8 月 | 9 月 | 10 月 | 11 月 | 12 月 | 1 月 | 2 月 | 3 月 | 計 |
|------|------|-----|-----|------|-----|-----|---------|------|------|------------|-----|-----|----|
| 件数 | 4 | 0 | 0 | 4 | 1 | 3 | 3 | 4 | 2 | 4 | 4 | 4 | 33 |
| 家事関係 | | | | 労働関係 | | | その他（民事） | | | 民事、刑事、行政以外 | | | |
| | 14 件 | | | 1 件 | | | 12 件 | | | 6 件 | | | |

相談日 毎月第 2 火曜日（原則） 全 12 回

相談員 福岡県弁護士会 筑後部会所属弁護士
相談時間 13:30～15:00 まで (1件当たり約20分)

4. 日常生活自立支援事業 <県社協受託事業>

社会福祉法に基づき、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理等に不安がある方が住みなれた地域で安心して暮らせるよう日常的な金銭管理等のサービスを行いました。本人や家族、支援機関等からの新規の相談については、専門員が自宅等を訪問し、本人の困りごとや契約意思、契約能力を確認し、契約が可能と確認できたら支援計画を作成し契約を締結しました。その後は、生活支援員が支援計画に沿って定期的に自宅等を訪問し、生活状況の把握、および必要な福祉サービスの利用援助、日常的な支払い等の金銭管理や生活に必要な支援を行いました。

【福祉サービスの利用援助】

- ①福祉サービスの情報の提供や利用するための助言、開始・解約の手続き支援
- ②福祉サービスについて不満がある時、苦情解決制度を利用する手続き支援

【日常的な金銭の管理】

- ①年金や福祉手当等の受領に必要な援助
- ②生活費の定期的なお届け、お金の使い方についての相談、助言
- ③福祉サービス利用料や医療費、公共料金や家賃等の支払い援助

【書類などの預かり】

- ①社協金庫 (50万円以内の預貯金通帳、印鑑など) 契約者8人
- ②貸金庫 (500万円以内の預貯金通帳など) 契約者2名

《日常生活自立支援事業契約者数》

上段令和2年度 下段令和元年度

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 人員 | 5 | 5 | 6 | 5 | 5 | 5 | 6 | 6 | 7 | 7 | 7 | 9 |
| | 2 | 2 | 2 | 2 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 4 | 4 |

【研修等】

- ①生活支援員初任者研修 令和2年 8月17日(月)
- ②専門員研修 令和2年 8月28日(金)、令和3年 2月24日(水)
- ③権利擁護のための取組拡充研修 令和2年 9月24日(木)
- ④生活支援員実務者研修 令和3年 1月22日(金)

5. 生活困窮者支援事業 (大木町社会福祉法人連絡会)

福岡県では、福岡県社会福祉法人経営者協議会を中心に社会福祉法人同士の連携による生活困難等の生活課題や地域の様々な課題に対する支援として「ふくおかライフレスキュー事業」を実施しています。本町でも令和2年4月1日より町内7つの社会福祉法人で連絡会を立ち上げ、8月には第1回目の会議を開催し、「ふくおかライフレスキュー事業」の取組みについて福岡県社会福祉協議会から説明を受け情報共有ができました。

また、2月には第2回目の会議を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止となったため、各社会福祉法人の取組みをアンケートにより情報収集を行いました。

さらには、当社会福祉協議会として緊急的に発生する生活困窮者へ迅速に食品支援ができるようにNPO法人フードバンクくるめと食料提供に関する合意書を取り交しました。

介護予防・日常生活支援総合事業

1. もみじ倶楽部事業 <受託事業>

今年度は新型コロナウイルス感染症による影響で4月から5月中旬までは事業の中止、その後は時間短縮での事業開催となりました。事業を中止していた期間は利用者の自宅を訪問し状況確認を行い、宿題を配布し自宅にて体操や脳トレーニングを行っていただきました。事業再開後は、感染防止対策をしっかりと行い介護予防の体操や脳トレーニングを行いました。前期、後期に予定していた体力測定は、前期を7月に延期して国際医療福祉大学、医療法人社団高邦会の理学療法士・作業療法士の協力のもと実施しました。また、測定した体組織のデータをもとに食生活が改善できるよう栄養講話を行いました。後期の体力測定は、緊急事態宣言の発出中のためスタッフのみで行いました。体操は密を避けるために2部屋に分けたことにより、結果的に体力別の体操を行うことでより体力向上に努めることができました。

新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、例年に比べ介護保険サービスへ移行する人が多くいました。

《利用実績》

| | 実施回数 | 実人数 | | | 延人数 | ボランティア |
|--------|------|-----|----|----|------|--------|
| | | 男性 | 女性 | 合計 | | |
| 4月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 5月 | 10 | 4 | 19 | 23 | 39 | 0 |
| 6月 | 12 | 4 | 27 | 31 | 110 | 0 |
| 7月 | 12 | 4 | 26 | 30 | 113 | 0 |
| 8月 | 10 | 4 | 27 | 31 | 89 | 4 |
| 9月 | 13 | 4 | 25 | 29 | 112 | 17 |
| 10月 | 14 | 4 | 26 | 30 | 128 | 18 |
| 11月 | 12 | 4 | 26 | 30 | 101 | 14 |
| 12月 | 12 | 3 | 24 | 27 | 91 | 12 |
| 1月 | 11 | 2 | 21 | 23 | 81 | 4 |
| 2月 | 11 | 2 | 22 | 24 | 76 | 0 |
| 3月 | 13 | 2 | 21 | 23 | 94 | 6 |
| 令和2年度計 | 130 | 4 | 31 | 35 | 1034 | 75 |
| 令和元年度計 | 135 | 5 | 38 | 43 | 1328 | 391 |

*4月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

*5月は午前と午後に人数を制限して1日2回実施

*令和2年7月8日(水)は大雨のため中止、令和3年1月8日(金)は雪のため中止

《新規利用者、終了者数》

| | 新規利用者 | 体験利用者 | 介護保険へ移行 | その他理由で終了 |
|-------|-------|-------|---------|----------|
| 令和2年度 | 3 | 3 | 11 | 4 |
| 令和元年度 | 8 | 8 | 3 | 3 |

*その他理由で終了の内訳 (死亡1名 年齢も若く元気になったため1名 体調不良等2名)

《利用者年齢構成》

| 年齢 | 65～69 歳 | 70～74 歳 | 75～79 歳 | 80～84 歳 | 85～89 歳 | 90 歳以上 | 平均年齢 |
|---------------------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|------|
| 令和 2 年度 登録者 23 名 | 0 | 1 | 1 | 8 | 7 | 6 | 86 歳 |
| 令和元年度 登録者 35 名 | 2 | 2 | 4 | 10 | 10 | 7 | 84 歳 |

【 特別プログラム 】

- ①体力測定 国際医療福祉大学、高邦会グループの協力により実施 水・木・金曜日各年 2 回
 (検査項目) 身長、体重、長座体前屈、TUG、2 ステップ 他 6 項目、認知機能検査
 *後期は新型コロナウイルス感染拡大の為、スタッフが測定可能項目のみ実施
- ②口腔機能向上事業 (講話及び個別指導) 水・木・金曜日 各年 4 回
- ③介護予防栄養講話 水・木・金曜日 各年 1 回
 *後期は、緊急事態宣言発出中のため中止
- ④音楽教室 水・木・金曜日 各 1 回
- ⑤音楽レクリエーション 水・木・金曜日 全 7 回
 脳トレ、ハンドベル、かたらんね体操
- ⑥絵画教室 水・木・金曜日各 1 回 10 月
 町内在住のイラストレーター松永潤二氏の指導により干支の版画を作成
- ⑦クリスマス会・忘年会 (職員の出し物ほか) 水・木・金曜日各 1 回 12 月

【研修】 新型コロナウイルス対策について他

令和 2 年 6 月 29 日 (月) スタッフ研修・令和 2 年 8 月 3 日 (月) ボランティア研修

【その他】

- ・帝京大学福岡医療技術学部看護学科より実習生 2 名 7 月 21 日 (火)
- ・今年度より災害等が発生した時にも対応ができるよう 2 事業所の弁当を導入しました。

2. 生活支援ホームヘルプサービス事業 <受託事業>

(1) 生活支援ホームヘルプサービス (高齢者) 事業

日常生活に支障のある高齢者等に対してホームヘルパーを派遣することにより、安心して日常生活を営むことができるよう生活全般の支援を行い、高齢者の介護予防や、自立と社会参加を促進しました。支援内容は下記のとおりです。

- ①家事に関すること
 調理、衣類の洗濯・補修、居室等の掃除、整理整頓、生活必需品の買い物、関係機関等との連絡調整、その他必要な家事支援
- ②身体介護に関すること
 入浴介助、洗髪、清拭、排泄介助、食事介助、衣服の着脱介助、その他必要な身体介護
- ③相談、助言に関すること
 生活、身上、介護に関する相談、助言、その他必要な相談、助言

《生活支援ホームヘルプ利用実績》

上段令和 2 年度 下段令和元年度

| | 4 月 | 5 月 | 6 月 | 7 月 | 8 月 | 9 月 | 10 月 | 11 月 | 12 月 | 1 月 | 2 月 | 3 月 | 合計 |
|------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|------|-----|-----|-----|-----|
| 利用者数 | 3 | 3 | 4 | 4 | 2 | 2 | 3 | 3 | 3 | 3 | 4 | 4 | 38 |
| | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 3 | 3 | 30 |
| 利用者 延回数 | 16 | 15 | 19 | 14 | 8 | 7 | 13 | 8 | 11 | 11 | 12 | 14 | 148 |
| | 9 | 12 | 12 | 12 | 10 | 8 | 8 | 9 | 8 | 8 | 3 | 16 | 115 |

※サービス提供は 1 回 45 分

(2) 産前産後のホームヘルプ事業（介護予防・日常生活支援総合事業外）

出産前後、体調不良等の理由で家事や育児を行うことが困難な家庭にホームヘルパーを派遣することで、妊産婦の身体的・精神的な負担の軽減を図り子育て支援を行った。今年度は妊産婦の夫に調理を教える支援を行った。支援内容は下記のとおりです。

①家事に関すること

調理、衣類の洗濯・補修、居室等の掃除、整理整頓、生活必需品の買い物、関係機関等との連絡調整、その他必要な家事支援

②育児に関すること

授乳、おむつ交換、沐浴介助、その他必要な育児

※令和2年度 利用者1名 利用回数1回（令和元年度 利用者2名 利用回数9回）

3. 元気クラブ <受託事業>

買い物支援が必要な高齢者で、外出機会が少なく閉じこもりがちな方等を対象に、自宅から会場、店舗まで送迎し、日常生活に必要な買い物と介護予防体操、脳トレーニング等を行い、社会参加や体力作りを行いました。国際医療福祉大学と高木病院高邦会の協力で運動機能の維持・向上を目的に年3回の体操指導、また体力測定を年2回行い測定結果から個別での運動の仕方や栄養指導を行いました。今年度は新たに月1回の利用者を対象とする「大莞元気クラブ」を6月より開催しましたが、12月からは月1回の利用者も毎週実施の「元気クラブ」での利用となりました。

またボランティア養成講座の受講終了者が研修の場として、ボランティアとして活動されていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、参加を休止した期間がありました。

《利用実績》

| | 実施回数 | 実人数 | | | 延人数 | ボランティア |
|--------|------|-----|----|----|-----|--------|
| | | 男性 | 女性 | 合計 | | |
| 4月 | 4 | 0 | 6 | 6 | 19 | 0 |
| 5月 | 3 | 0 | 6 | 6 | 15 | 0 |
| 6月 | 5 | 1 | 11 | 12 | 54 | 0 |
| 7月 | 4 | 1 | 12 | 13 | 45 | 0 |
| 8月 | 5 | 1 | 11 | 12 | 50 | 4 |
| 9月 | 3 | 0 | 9 | 9 | 19 | 4 |
| 10月 | 4 | 0 | 9 | 9 | 31 | 8 |
| 11月 | 5 | 0 | 10 | 10 | 41 | 10 |
| 12月 | 4 | 0 | 10 | 10 | 35 | 8 |
| 1月 | 4 | 0 | 9 | 9 | 31 | 3 |
| 2月 | 4 | 0 | 11 | 11 | 31 | 0 |
| 3月 | 5 | 0 | 11 | 11 | 36 | 0 |
| 令和2年度計 | 50 | 1 | 15 | 16 | 407 | 37 |
| 令和元年度計 | 50 | 1 | 13 | 14 | 339 | 101 |

*令和2年度新規利用者4名、終了者5名（介護保険へ移行3名、病気悪化1名、本人希望1名）

*4月、5月は新型コロナウイルス感染症予防のため通常の事業は休止し買い物支援希望者のみ買物送迎を行う。利用休止の方には訪問をして布マスクと脳トレ、体調チェック表を渡す。

*9月7日(月)は台風接近予報のため急遽、買物支援希望者のみ9月4日(金)に実施。

《大莞元気クラブ利用実績》

| | 実施回数 | 実人数 | | | 延人数 | ボランティア |
|--------|------|-----|----|----|-----|--------|
| | | 男性 | 女性 | 合計 | | |
| 6月 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 |
| 7月 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 |
| 8月 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 |
| 9月 | 1 | 0 | 2 | 2 | 2 | 0 |
| 10月 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 |
| 11月 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 |
| 令和2年度計 | 6 | 0 | 3 | 3 | 7 | 0 |

*令和2年度 新規利用者3名 終了者3名（元気クラブへ移行2名、病気悪化1名）

【特別プログラム】

- ①体力測定 国際医療福祉大学、高邦会グループの協力により実施 年2回
身長・体重・血圧・TUG・SPPB・4m歩行・握力・体組織測定
- ②理学療法士による体操指導 年4回

【ボランティア研修】 新型コロナウイルス対策について他
令和2年8月3日(月) 6名出席(5名欠席)

4. 認知症カフェ事業

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らしが継続できるよう、正しい知識の啓発活動や家族の介護負担の軽減を図るために誰もが集える居場所を提供しました。開所時間内は自由に入出りし、脳トレーニング、手芸、ゲーム、回想法DVD鑑賞等を楽しみながら利用できる雰囲気づくりを心掛けて地域住民が気軽に交流、相談ができるよう努めました。大木町認知症初期集中支援チームと連携を図り、認知症についての理解を深めるためカフェ「wewe」で『認知症カフェ講座』を2回行いました。

新型コロナウイルス感染症の影響で休止していた事業を6月に時間短縮(10:00~12:00)で再開しましたが1月に新型コロナウイルス感染症拡大で緊急事態宣言が発出され休止となりました。

《カフェ「wewe」利用実績》

| | 実施回数 | 実人数 | | 延人数 | 当事者 | 家族 | 地域住民 他 | 町内 | | | 町外 | 事業所等 その他 |
|--------|------|-----|----|-----|-----|----|-----------|-----|-----|----|----|-------------|
| | | 男性 | 女性 | | | | | 大溝 | 木佐木 | 大莞 | | |
| 令和2年度計 | 13 | 3 | 17 | 76 | 3 | 11 | 62 | 59 | 15 | 0 | 2 | 0 |
| 令和元年度計 | 21 | 8 | 38 | 225 | 14 | 20 | 191 | 184 | 30 | 0 | 5 | 6 |

《お～い！ふれあいカフェ利用実績》

| | 実施回数 | 実人数 | | 延人数 | 当事者 | 家族 | 地域住民 他 | 町内 | | | 町外 | 事業所等 その他 |
|--------|------|-----|----|-----|-----|----|-----------|----|----|----|----|-------------|
| | | 男性 | 女性 | | | | | 大溝 | 木佐 | 大莞 | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| 令和2年度計 | 7 | 1 | 11 | 27 | 1 | 2 | 24 | 18 | 3 | 6 | 0 | 0 |
| 令和元年度計 | 8 | 4 | 20 | 68 | 2 | 5 | 61 | 25 | 12 | 29 | 2 | 0 |

【 特別プログラム 】

①大木町認知症初期集中支援チームによる講話

令和2年9月1日(火)

「住み慣れたわが家わが町でくらししていくために」(認知症ケアパスの活用について)

令和2年11月10日(火)

「認知症の方との接し方についてみんなで考えよう・冬の健康について」

居宅介護事業

1. 基準該当障害福祉サービス居宅介護等事業

障がいにより居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の意思及び人格を尊重し生活全般の援助、保健・医療・福祉サービスの連携に努め、適切な居宅介護を提供しました。身体支援の方が親が高齢のため施設入所されました。

《居宅介護サービス利用実績》

| | 家事援助 | | | 身体介護 | | | 回数合計 | 時間合計 |
|--------|------|-----|-----|------|----|----|------|------|
| | 利用者数 | 回数 | 時間 | 利用者数 | 回数 | 時間 | | |
| 令和2年度計 | 5 | 33 | 33 | 4 | 17 | 17 | 50 | 50 |
| 令和元年度計 | 17 | 100 | 100 | 12 | 72 | 72 | 172 | 172 |

2. 基準該当障害福祉サービス重度訪問介護事業

重度の身体障がい者等で常に介護を必要とする方に、利用者の意思及び人格を尊重し生活全般の援助、保健・医療・福祉サービスの連携に努め、適切な重度訪問介護を提供しました。

《重度訪問介護事業利用実績》

| | 利用者数(人) | 利用者延回数 | 利用延時間 |
|-------|---------|--------|-------|
| 令和2年度 | 1 | 148 | 370 |
| 令和元年度 | 1 | 147 | 367.5 |

包括的支援事業

1. 生活支援体制整備事業 <受託事業>

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大木ささえ隊の活動を自粛することが多くありましたが、課題の解決へ向け活動を進めました。

(1) 課題や資源等の把握および開発

①行政区および校区

大溝校区では、昨年度に調査した買い物に困っている人の支援を実現するために、行政や商工会と協議を重ね、町内の商店へ買い物支援事業の説明会、移動販売事業者の検討をしてきました。その結果、調査で必要性の高かった十間橋・横溝本村・五反田・上白垣の4地区で住民説明会を実施、10月30日よりグリーンコープ生活協同組合による移動販売モデル事業を開始しました。開始後は、買い物する場だけでなく、住民同士の交流の場として、利用を楽しまれる様子が見受けられました。また、充実した買い物支援となるよう町商店との合同販売も開始しました。

木佐木校区では、いきいきサロンの更なる普及と健康づくりを目指しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりサロンの開催自体が縮小する中、サロンが開設されていない地区代表者等へ開設を勧め、住民主体でサロンの説明会を行い、開設する地区に対しては、運営方法等の活動支援を行い、新しく6行政区4サロンが開設することができました。また、健康づくりとして、大木かたらんね体操を推進し、全サロンへ大木かたらんね体操のCDを配布しました。

また、買い物に困っている人がいるという地区の情報を、アスタラビスタへ情報提供を行いました。

大莞校区では、移動支援実施に向けたアンケート調査を行い、校区部会で必要性の高かった荒牟田と吉祥の2地区で移動支援モデル事業を行うことを確認し、令和3年度からの実施に向けて説明会を行い、住民主体による高齢者への説明およびチラシや登録書の配布等が行われました。

②町全体（大木ささえ隊作戦委員会）

各校区の取り組みについて情報交換・情報共有を行いました。また、行政区・校区・町全体でのささえ隊の協議及び活動等の充実を図るために助成金を交付しました。

(2) 住民によるサービス提供や地域活動等への支援

地域活動の担い手の養成として、後期全5回のボランティア養成研修を開催しました。前期全5回の研修は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により中止しました。全日程修了者は大木町ボランティアとして登録され、ボランティアとして活動していただきました。

(3) 町との連携

定期的及び必要に応じて話し合いを行い、行政区、校区、町全体の大木ささえ隊の状況や地域の課題等の情報を共有し、大木ささえ隊の安定した運営の支援及び課題解決に向けて密に連携を取りました。

(4) 広報活動

大木ささえ隊における様々な状況及び大木町ボランティア養成研修開催チラシの配布や当社会福祉協議会のホームページに掲載しました。

【活動報告】

- ①前牟田東区ささえ隊協議 1行政区
- ②大木ささえ隊移動販売説明 1行政区
- ③校区部会役員会 5回
- 大木ささえ隊校区部会 5回
- ④大木ささえ隊作戦委員会 1回
- ⑤移動販売マッピング調査 1行政区 1回
- ⑥木佐木校区ささえ隊ふれあいいきいきサロン説明会 1行政区 1回
- ⑦ふれあいいきいきサロン説明会 1行政区 1回
- ⑧ふれあいいきいきサロン開設支援 4行政区 4回

- ⑨地区いきいきサロン訪問 5行政区 5回
- ⑩移動支援説明会 2行政区 2回
- ⑪大木ささえ隊の広報の発行
大溝校区ささえ隊月報の発行 1回
大木ささえ隊通信の発行 3回（全戸配布）
- ⑫大木町ボランティア養成研修
後期全5回（1クール5回）
今年度新規登録者 9名、合計登録者 123名
- ⑬大木町ボランティアステップアップ研修
ボランティア養成研修を修了し大木町ボランティアとして登録された方に対して、さらなる知識及び技術の向上として、ステップアップ研修を開催しました。
前期 令和2年9月17日(木) 10:00～12:00 参加者30名
後期 令和3年3月16日(火) 14:30～16:00 参加者24名

【職員研修等】

- ①生活支援コーディネーター連絡会 2回
- ②筑後市移動支援視察（9月9日）
- ③移動サービ事例報告会 オンライン研修（2月17日）
介護予防・日常生活支援総合事業報告会 オンライン研修（3月25日）
- ④地域ケア会議 5回
- ⑤大木町ケアマネ連絡会 1回

2. 小地域活動「ふれあいいいきいきサロン」の普及事業

介護保険制度の改正に伴い、高齢者の居場所や交流の場づくりが重視される中、小地域を拠点に高齢者の閉じこもりや寝たきり防止、仲間づくりや生きがいづくりを目的として、地域の高齢者とボランティアがともに集える場づくりを進めるサロン事業の普及に努め、絵下古賀・八町牟田下・上牟田口・侍島の4地区で新しく開設し、30行政区23サロンが活動しました。活動内容は、茶話会や食事会、レクリエーションや健康・介護予防の体操、脳トレーニング、外出行事や趣味の講座、多世代交流等それぞれの地域特性を活かした活動が行われましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、サロンの開催自体を縮小されるところが多くありました。

| No. | 行政区 | サロン名 | 開催回数 | No. | 行政区 | サロン名 | 開催回数 |
|-----|----------|------------------|------|-----|---------|-------------------|------|
| 1 | 大角東 | いきいきサロン大角東 | 1 | 13 | 蛭池北・中・南 | 蛭池北区・中区・南区いきいきサロン | 3 |
| 2 | 古賀 | 古賀いきいきサロン | 3 | 14 | 侍島上・下 | 侍島いきいきサロン | 1 |
| 3 | 牟田 | いきいきサロン牟田 | 4 | 15 | 八町牟田上 | 八町牟田上区青春クラブ | 12 |
| 4 | 十間橋 | 十間橋いきいきサロン | 4 | 16 | 八町牟田下 | 八町牟田下 「和サロン」 | 3 |
| 5 | 福間北・南 | 福間いきいきサロン 「福寿会」 | 3 | 17 | 絵下古賀 | 絵下古賀いきいきサロン | 2 |
| 6 | 笹淵本村・東・西 | 笹淵 「光サロン」 | 7 | 18 | 上木佐木中 | 上木佐木中 「コスモス」サロン | 5 |
| 7 | 前牟田東 | 前牟田東げんきサロン | 2 | 19 | 上牟田口北・南 | 上牟田口いきいきサロン | 1 |
| 8 | 横溝本村 | 横溝本村ふれあいいいきいきサロン | 休止 | 20 | 上八院上 | 上八院上区ふれあいいいきいきサロン | 8 |
| 9 | 道本 | 道本いきいきサロン | 1 | 21 | 上八院下 | 上八院下区ふれあいいいきいきサロン | 10 |
| 10 | 堀田 | 堀田いきいきサロン | 3 | 22 | 荒牟田 | 荒牟田いきいき和加波サロン | 13 |
| 11 | 五反田 | 五反田いきいきサロン | 2 | 23 | 高橋 | 高橋よかよかサロン | 2 |
| 12 | 上白垣 | 上白垣ふれあいいいきいきサロン | 8 | | | | |

【健康づくりセミナー】

小地域を拠点に高齢者の閉じこもりや寝たきり防止、仲間づくりや生きがいづくりを目的として、高齢者とボランティアがともに集える場づくりを進めるサロン事業の活性化を図り、ふれあいいいきサロンのリーダー育成の場として老人クラブ連合会と協働でセミナーを開催しました。セミナーを全日程修了された方には修了証と“おおき健康隊”のポロシャツを配布し、おおき健康隊として町内の地域活動や各地区のサロン活動のリーダーとして活動していただいています。

また、過去の修了者も新たな学びとしておさらいセミナーを行い、最新の知識と技術をもったおおき健康隊員として町内の高齢者の健康づくりに貢献していただいています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により全7回のセミナーを全5回とし、うち4回は健康づくりセミナー、1回はおさらいセミナーを開催しました。セミナーでは、サロンの組み立て方や新型コロナウイルス感染症対策を考えた体操や健康づくりに関する基礎知識・実技・レクリエーションなどを指導していただき、地域の皆様の介護予防等に広く役立ててもらうように実施しました。参加人数19名中、修了者は13名、うち新規修了者は4名でした。平成23年度から令和2年度までの修了者は120名で、おおき健康隊員として活動していただいています。

- ①第1回 令和2年 9月10日(木) 参加者 16名
 - 第2回 令和2年10月 8日(木) 参加者 16名
 - 第3回 令和2年11月12日(木) 参加者 18名
 - 第4回 令和2年12月10日(木) 参加者 19名
- 講師：NPO 法人アクアスポーツクラブ
事務局長兼チーフインストラクター 矢野 十志衣 氏
株式会社健康科学研究所 健康運動指導士 植木 真 氏

②おさらいセミナー

後期令和3年3月23日(火) 参加者 15名
テーマ「コロナ禍でもできるレクリエーション・体操」 講師：甲 鶴子氏

【その他研修会等】

みんなが主役の元気な地域づくりセミナー 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

【ふれあいいいききサロン連絡協議会】

町内のサロンの情報交換と新しく立ち上がったサロンの運営がうまくいくように相互の協力体制をつくるため連絡協議会を設置しています。このなかで各地域のサロン運営状況を報告したり、活動内容の情報交換を行うなど、町内のサロン全体の状況を把握しています。

第1回目 令和2年6月30日(火)

第2回目 令和3年3月15日(月)

【大木町老人クラブ連合会 事務局】

当大木町社会福祉協議会では大木町老人クラブ連合会の事務局を担当し、老人の福祉の向上、大木町老人クラブ連合会活動及び単位老人クラブ活動の推進、地域奉仕活動を推進しました。ただし、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、密集・密閉・密接となる事業については自粛しました。

- ①総会、諸会議、各研修会、各行事などの支援
- ②グラウンドゴルフ、ペタンクの老人クラブ3大スポーツイベントの支援
- ③愛の一声友愛訪問事業の推進
- ④大木町老人クラブ連合会へ活動費を助成
- ⑤高齢者詐欺被害防止啓発活動

障害者自立支援事業

1. 指定相談支援事業所「おおき」 <受託事業>

障がい者が日常生活で生じる様々な不安や課題に関する相談に応じ、適切な助言及び情報提供等を行い、福祉サービスの利用については関係機関と密な連絡調整をとりながら、必要な障害支援区分認定調査やアセスメント(事前評価)、計画作成を行いサービスの利用に繋ぐ支援を行ってまいりました。

しかし、令和2年度は新型コロナウイルスの影響があり、感染拡大防止のため定期的なモニタリング(状況確認)で、事業所に訪問して実際の利用者の様子を確認することが出来ない状況も生じました。また、大木町地域自立支援協議会実務者会議についても、予定をしていた講演や視察研修が中止になりました。

就業・生活支援センター「ぽるて」と共に月1回の出張就労相談窓口(イオン大木店内コミュニティルーム「wewe」)、障がい者の余暇活動の支援を目的に毎月1回日曜日に行っている「フリースペースおおき」(イオン大木店内コミュニティルーム「WeWe」)も、感染拡大防止および天候不良により、中止にした月もありました。

《 障がい者等の相談件数 》 ※延べ数 上段令和2年度 下段令和元年度

| 身体障がい | | 重症心身 | | 知的障がい | | 精神障がい | | 発達障がい | | 難病 | | その他 | |
|-------|----|------|---|-------|-----|-------|---|-------|----|----|---|-----|---|
| 者 | 児 | 者 | 児 | 者 | 児 | 者 | 児 | 者 | 児 | 者 | 児 | 者 | 児 |
| 50 | 22 | 38 | 8 | 213 | 94 | 275 | 0 | 23 | 98 | 16 | 4 | 1 | 6 |
| 80 | 16 | 56 | 6 | 213 | 102 | 279 | 0 | 27 | 71 | 15 | 0 | 6 | 9 |

《 相談内容 》 ※延べ数 上段令和2年度 下段令和元年度

| 内 容 | 件数 | 内 容 | 件数 |
|------------------|-----|-------------|-----|
| 福祉サービスの利用に関する支援 | 628 | 保育・教育に関する支援 | 268 |
| | 718 | | 300 |
| 家族関係・人間関係に関する支援 | 481 | 生活技術に関する支援 | 427 |
| | 497 | | 471 |
| 健康・医療に関する支援 | 640 | 家計・経済に関する支援 | 153 |
| | 646 | | 90 |
| 不安の解消・情緒安定に関する支援 | 646 | 就労に関する支援 | 255 |
| | 849 | | 327 |
| 障がいや症状の理解に関する支援 | 223 | 社会参加に関する支援 | 112 |
| | 429 | | 236 |
| 権利擁護に関する支援 | 7 | その他 | 0 |
| | 2 | | 5 |

【 障害支援区分認定調査 】

町の委託を受け、障害福祉サービスの利用に係る障害支援区分認定調査を実施しました。今年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、支援区分認定審査会の開催が一時中止となり、更新が必要であった調査については、認定有効期間延長等の対策がとられました。感染状況が変化する中、調査実施については町と協議し、感染対策のもと、障がいのある方やその家族等に対して聞き取り調査を行いました。

調査件数 12件

2. 計画相談支援事業・障害児相談支援事業

《 計画相談数 》 ※実数

上段令和2年度 下段令和元年度

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|--------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 新規計画 | 16 | 8 | 6 | 4 | 22 | 5 | 15 | 2 | 11 | 3 | 8 | 17 | 117 |
| | 16 | 9 | 6 | 21 | 7 | 7 | 18 | 6 | 10 | 8 | 7 | 15 | 127 |
| モニタリング | 11 | 10 | 20 | 17 | 16 | 26 | 15 | 12 | 33 | 10 | 13 | 25 | 208 |
| | 1 | 10 | 25 | 9 | 18 | 27 | 8 | 13 | 22 | 18 | 18 | 12 | 198 |

【 相談員担当者研修 】

- | | |
|--------------------|-----------------|
| ①障害支援区分認定調査員研修(現任) | 令和2年 11月 25日(木) |
| ②ひきこもり支援者研修 | 令和3年 2月 19日(金) |
| ③福岡県発達障がい者支援研修 | 令和2年 10月 29日(木) |
| | 令和2年 11月 18日(水) |

【 会議等の出席 】

- | | |
|---------------------------|----------------|
| ①八女筑後・久留米圏域委託相談支援事業所情報交換会 | 令和3年 1月 21日(木) |
| ②福岡県ひきこもり支援者等ネットワーク会議 | 令和3年 2月 19日(金) |
| ③大木町要保護児童対策地域協議会実務者会議 | 令和2年 6月 11日(木) |
| | 令和2年 9月 8日(火) |
| | 令和2年 12月 1日(火) |
| | 令和3年 2月 16日(火) |
| ④大木町地域自立支援協議会実務者会議 | 令和2年 8月 4日(火) |
| | 令和2年 12月 9日(水) |
| ⑤福岡県相談支援集団指導 | 令和2年 7月 2日(木) |
| ⑥福岡県自立支援協議会担当者会議 | 令和3年 3月 9日(火) |

共同募金配分金事業

自分たちの住む地域を自分たちでより豊かにするために、お互いが助け合ってよりよい地域社会をつくり上げるという連帯の精神 ～たすけあいの精神～ の大切さを確認し合うこと、これが共同募金運動の重要な目的です。当社会福祉協議会では地域福祉の充実を図るため5つの事業に分けて実施しました。

令和2年7月豪雨災害では、当社会福祉協議会、町、日本赤十字大木町分区の3団体が協力して町内5か所(役場、図書情報センター、シルバー人材センター、健康福祉センター、アクアス)に義援金箱を設置し、たくさんの方から義援金をいただきました。いただいた義援金は3団体で分割し、当社会福祉協議会分は全額共同募金へ納付しました。

配分金

一般募金は前年度に集まった金額が当年度の事業として、高齢者活動事業、児童・青少年活動事業、福祉育成活動事業、ボランティア活動事業に配分され、地域における福祉課題に対応し、高齢者支援、福祉教育、広報・啓発、社会福祉施設の整備、災害時のボランティア活動の支援等様々な福祉活動が実施されます。

歳末たすけあい募金は、当年度に集まった金額が当年度の事業として生活困窮者支援、福祉団体支援等に配分されます。

また、皆様から頂きました募金金額の一部は中央共同募金会に収集され、国内で起こった災害の活動支援資金として配分されます。

1. 高齢者福祉活動事業

①大木町老人クラブ連合会事務局支援

当社会福祉協議会では大木町老人クラブ連合会の事務局を担当し、老人の福祉の向上、大木町老人クラブ連合会活動及び単位老人クラブ活動の推進、地域奉仕活動を推進しました。

②健康づくり事業

老人クラブ連合会と当社会福祉協議会との協働で開催している健康づくり事業に対して助成しました。

③愛の一声・友愛訪問事業

一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加する中で、高齢者が安否確認や話し相手、簡単な生活支援を行う見守り活動に対して助成しました。

助成件数 6件

2. 児童・青少年福祉活動事業

【福祉映画】

社会福祉への理解と関心を深め、思いやりのある心、感謝の心を育てるために、上映希望のあった木佐木小学校の児童を対象に福祉映画「5等になりたい。」の鑑賞会を実施しました。

「5等になりたい。」(あらすじ)

主人公の律子は、小さいときの病気で四歳まで立つことができず、小学校一年になってやっと歩けるようになる。そんな律子が、三年生になる。「かけっこでは、どんなにガンバッテもビリッコの六等になってしまうけど、私は走れた事がうれしい。今の私の夢は、かけっこで五等になること」律子の作文の一筋が、この映画のタイトルになっている。6等ではなく5等になりたい、というそこには、一つ進歩したあとに、もう一つ進歩したいという願いがある。夢がある。努力目標がある。障害を持った子どもの生きぬこうという力の輝きのある作品。

【保育園・幼稚園・小学校の福祉教育活動の推進】

各保育園・幼稚園・各小学校・中学校へ福祉教育活動計画書により助成しました。

①町内各保育園・幼稚園へ1万円の助成(今年度は、1園のみ申請)

②町内各小学校へ4万円の助成

3. 福祉育成援助活動事業

【社協だより発行】

町民へ当社会福祉協議会の事業や活動の理解と協力を深めるため、「社協だより」を年4回(4月、7月、10月、1月)発行し全戸に配布しました。当社会福祉協議会が実施している事業や各地区のサロン、福祉団体の紹介、各種セミナーの案内や事業報告・決算報告などを掲載しました。

【ホームページ公開】

今週のトピックスでは新しい情報を掲載し、当社会福祉協議会の事業紹介、事業報告・決算報告、近隣市町村の福祉に関する情報等福祉関連の情報を提供しました。

【福祉教育読本「ともに生きる」の配布】

子どもたちの福祉への関心と思いやりの心の育成をするために、福岡県社会福祉協議会が作成した教育読本「ともに生きる」を町内の希望された小学校4、5年生に配布しました。

配布日 令和2年5月

4. ボランティア活動育成事業

ボランティア活動の育成として、ボランティア保険の助成、その他ボランティア団体への支援を行い、ボランティア研修として福岡県社会福祉協議会が実施する「きずなフェスティバル」に参加募集しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、中止となりました。

【団体活動支援】

①大木町身体障害者福祉協議会の活動支援

身体障がい者(児)・知的障がい者(児)・精神障がい者(児)(発達障がいを含む)の福祉増進と社会参加を目的に活動支援を行いました。

- ・活動費の助成
- ・定期総会資料作成等の事務支援
- ・行事等の活動支援

②みすゞの会への支援

- ・活動費の助成
- ・大木町障がい者軽スポーツ教室の支援

③大木町母子寡婦福祉会への支援

ひとり親家庭の社会参加を目的に活動支援を行いました。

- ・活動費の助成
- ・総会資料作成等の事務支援
- ・春休み、夏休み、冬休みの学習支援

④大木町パソコンサークルへの支援

- ・活動費の助成

【災害ボランティア保険料の全額補助】(町民のみ)

国内で起きた災害ボランティア活動をする場合、ボランティアが住んでいる地域の社協でボランティア保険に加入後、被災地の災害ボランティアセンターに行き活動することになっています。そのため、当社会福祉協議会では、町民が各地の災害ボランティアセンターへボランティア活動に行かれる場合は、活動支援としてボランティア保険料の全額を助成することとしています。

令和2年度は7月豪雨災害ボランティア活動保険の申し込みをされた方にボランティア活動保険料を助成しました。

- ・今年度ボランティア活動者数 13名

5. 歳末たすけあい配分金事業

歳末たすけあい募金は、支援を必要としている地域の方が安心してその地域で暮らしていけるように地域福祉活動等に配分されている募金です。令和2年12月1日から12月31日に寄せられた募金は、当年度の事業として町内の地域福祉活動に活用しました。

【ボランティア団体への助成】

当社会福祉協議会に関わるボランティア団体に対し、活動計画の助成金申請に沿って団体活動助成金を支給しました。(6団体)

【サロン事業助成】

令和2年度に集まった募金のうち40万円は同年度のふれあいいいきいきサロン活動の助成金として配分し、27行政区21ヶ所の開設地区サロンに、活動助成金として支給しました。

【生活支援費】

一時的に経済困窮に陥っている方、何らかの理由で緊急的に生活困難になっている方に対し、詳細に状況を聞き取り、その方の生命の維持と生活の安全を考慮したうえで、経済的困窮者には返済方法を含めた生活費の貸付け（生活福祉資金の対象にならなかった方、または生活福祉資金申請に至るまでの時間的余裕がなかった方）及び現物支給を行いました。また虐待等受けている方には宿泊先の確保に努めました。いずれもその後は、関係機関とともにその方の安定した生活を営むための支援へとつなぎました。

今年度の対象者 生活支援費の貸付け 5件
現物給付 6件（食料品）

【災害支援事業助成】

町内で起こった火事・災害等の被害者に対し助成を行います。今年度は、災害がなく該当者がいなかったため支給していません。

苦情解決の第三者委員設置

社会福祉法第82条により当社会福祉協議会は、苦情解決第三者委員会を設置していますが、今年度中の苦情に関する受付はありませんでした。

災害ボランティアセンターへの職員派遣

令和2年7月に、福岡県社会福祉協議会より大牟田市の災害ボランティアセンターへ職員派遣依頼がありましたので、下記のとおり派遣しています。

- ・大牟田市災害ボランティアセンター 令和2年8月4日（火）、6日（木）、8日（土） 各1名

その他研修等

当社会福祉協議会職員のスキルアップや情報収集、また他機関との情報交換や交流を目的に様々な研修に参加しました。

- ①感染症予防研修
- ②ふくおかライフレスキュー事業サポーター研修（web研修）
- ③社会福祉協議会会計研修
- ④SNS研修会

新型コロナ感染症拡大防止のために中止となった事業等

- ・障がい者スポーツ大会 <受託事業>
- ・意思疎通支援事業 <受託事業>
- ・成年後見制度講座
- ・大木町障がい者スポーツ大会